

新規申請時の記入例

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画 (新規・更新)

(目標：平成30年度)

※どちらかを○で囲むこと

1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する目標

(1) 農業経営の概況

	水田	普通畑	樹園地	その他	合計
経営面積	100 a	50 a	a	a	150 a
労働力	農業従事者 男 2人 (うち専従者 2人)		女 1人 (うち専従者 1人)		

注 「経営面積」には、借入地面積及び受託地面積を含む。

目標年に持続性の高い農業生産方式による作付け面積が作物毎に当該作物の概ね5割以上を占めること

(2) 作物別生産方式導入計画

目標年までに生産方式を導入すればよいという意味ではない

		1年目	2年目	3年目	4年目	目標年 (30年)	備考
生産方式導入作物	トマト	15 a	15 a	20 a	30 a	30 a	a
	水稲	30 a	30 a	30 a	30 a	30 a	a
小計		70 a	70 a	70 a	70 a	70 a	a
		70 a	70 a	70 a	70 a	70 a	a
その他作物		a	a	a	a	a	a
		a	a	a	a	a	a
合計		a	a	a	a	a	a
		a	a	a	a	a	a
小計		85 a	85 a	90 a	100 a	100 a	a
		100 a	100 a	100 a	100 a	100 a	a
その他作物		50 a	50 a	50 a	50 a	50 a	a
合計		150 a	150 a	150 a	150 a	150 a	a

注1 目標年は、原則として5年後とすること。

注2 「生産方式導入作物」の上段には、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付面積を記入し、下段には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計を記入すること。

注3 「その他作物」には、持続性の高い農業生産方式を導入しない農作物の作付面積の合計を記入すること。

注4 再認定申請の場合、必要に応じて、前回申請時の導入目標面積等を備考欄に記入すること。

※「たい肥等施用技術」、「化学肥料低減技術」、「化学農薬低減技術」で各1つ以上の省令技術に取り組むこと
 (3) 生産方式の内容 **土壤診断に基づく有機質資材等施用技術であること**

作物名 (品種名等)	収量	現行の生産方式と導入する生産方式の内容	資材の使用の量・回数
目標 トマト ()	目標 1,800 kg/10a	有機質資材(たい肥等)施用技術 (目標) ○土壤診断に基づくたい肥の施用(9月) 土壤診断時期8月下旬	3.0 t/10a
		(現状) ○たい肥の施用	1.5 t/10a
		化学肥料低減技術 (目標) ○肥効調節型肥料の施用 ・緩効性化成21号 90kg/10a ○有機質肥料の施用 ・トマト有機3号 180kg/10a	22.0 kgN/10a (うち化成肥料 19.0kgN/10a)
現状 トマト ()	現状 1,500 kg/10a	(現状) ○肥効調節型肥料の施用 ・緩効性化成21号 160kg/10a	25.0 kgN/10a (うち化成肥料 25.0kgN/10a)
		化学農薬低減技術 (目標) ○非散布接触型農薬の利用による害虫防除(定植後) ○太陽熱消毒による土壌病害虫防除(7月) ○雨よけ栽培による病害虫防除(定植後)	14回
		(現状) ○地区慣行による防除 ○雨よけ栽培による病害虫防除	18回
目標 水稲 ()	現状 550 kg/10a	有機質資材(たい肥等)施用技術 (目標) ○土壤診断に基づく稲わら・麦わら等の施用 ○土壤診断に基づくたい肥の施用(2月) 土壤診断時期8月下旬	全量 1.5 t/10a 1.0 t/10a
		(現状) ○地区慣行どおり(特に有機物等施用していない)	
		化学肥料低減技術 (目標) ○肥効調節型肥料の施用 ・緩効性化成48号 25kg/10a ○有機質肥料の施用 ・トマト有機3号 20kg/10a	7.0 kgN/10a (うち化成肥料 6.0kgN/10a)
現状 水稲 ()	目標 550 kg/10a	(現状) ○化学肥料の施用 ・化成44号 30kg/10a、化成68号 20kg/10a	9.0kgN/10a (うち化成肥料 9.0kgN/10a)
		化学農薬低減技術 (目標) ○温湯浸消毒による種子消毒(播種前)	7回
		(現状) ○温湯浸消毒による種子消毒	7回

- 注1 「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入による収量の目標を記入すること。
- 2 「有機質資材(たい肥等)施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」は、それぞれ、法第2条第1号、第2号及び第3号に規定する技術をいう。
- 3 「有機質資材(たい肥等)施用技術」には、たい肥等の有機質資材の施用時期等を記入すること。また、土壤診断の実施時期についても併せて記入すること。
- 4 「化学肥料低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、施用する肥料等を記入すること。
- 5 「化学農薬低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、実施時期等を記入すること。
- 6 「資材の使用の量・回数」には、下記について記入すること。
- ① 有機質資材(たい肥等)施用技術においては、1年当たりの施用量及び窒素投入量
- ② 化学肥料低減技術においては、1年当たりの化学肥料由来の窒素の総投入量
- ③ 化学農薬低減技術においては、1年当たりの農薬の使用成分回数の合計
- 7 作物名には、必要に応じて、()に品種名等を記入すること。

(4) 農業所得の目標

	現 状	目 標
生産方式導入作物	トマト 3, 100 千円 水稲 500	トマト 4, 200 千円 水稲 600
その他作物	2, 500	2, 400
合 計	6, 100	7, 200

← 算出根拠があること

注 「農業所得」は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入すること。

2 1の目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入その他の措置に関する事項

(1) たい肥等利用計画

	たい肥等有機質資材の種類	自 給	購 入	備 考
現 状	牛糞おがくず堆肥 稲わら		4. 5 t	田中畜産
目 標	牛糞おがくず堆肥 稲わら 麦わら	4. 2 t 4. 9 t	16. 0 t	田中畜産

注 1 「たい肥等有機質資材の種類」には、有機質資材の一般的な名称（例：牛ふんおがくずたい肥）を記入すること。

2 「備考」には、有機質資材の入手先、主な原料等を記入すること。

→ 反当施用量×栽培面積以上となっていること

(2) 機械・施設整備計画

現 状		計 画		
種類 ・ 能力	台数	種類 ・ 能力	台数	実 施 時 期
ビニールハウス	30a	たい肥散布機 容量200kg	1	平成26年
トラクター30ps	1台	ローダー	1	平成26年

注 「種類・能力」には、機械・施設の一般的な名称（例：トラクター）及びその能力の程度（馬力、植付け条数等）を記入すること。

(3) 資金調達計画

農業改良資金の借入予定がある場合は記入する

資金使途	資金種類	金額	償還条件等	実施時期	備考
たい肥散布機	農業改良資金	千円 1,200	償還期間 8年 (据置なし)	平成26年12月	
ローダー	農業改良資金	850	償還期間 8年 (据置なし)	平成26年12月	
合計		2,050			

- 注1 「資金使途」には、整備する機械又は機械の一般的な名称を記入すること。
 2 「資金種類」には、自己資金、制度資金（資金名を併記）その他の区分を記入すること。
 3 「金額」には、補助金等の助成措置がある場合には、括弧書で外教として記入すること。
 4 「償還条件」には、償還期間（据置期間を含む。）及び据置期間を記入すること。
 5 「実施時期」には、機械又は施設を導入する年月を記入すること。

3 その他

注 導入指針に土壌の性質を改善するために実施することが必要な措置に関する事項が定められている場合は、当該措置の具体的内容、実施方法等を記入すること。

4 情報の公開に関する事項

この計画に係る情報の公開について（該当部分に○を記入）

可	○
不可	

公開できる情報の内容		
氏名(法人名)		○
住所	・市町村のみ	
	・番地まで	○
作物名		○
導入する生産方式の内容		○

必ず記入する

- 注1 情報公開は、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の上記内容について、県等のホームページへの掲載や情報提供希望者への情報の提供等を行うものです。
 2 情報の公開について「不可」に○をつけた場合であっても、佐賀県情報公開条例第5条に基づく開示請求に対して公開の対象となります。

[添付資料]

- 1 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の位置を判別することができる地図（各ほ場で栽培する作物名が分かるもの）
- 2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果